

令和5年度 施政方針

住民生活の**安寧**を
めざした行政運営



この施政方針は、3月8日開催の町議会定例会における施政方針説明をもとに紹介しているものです。



また、熊本県においては、平成28年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害の3つの課題への取り組みを最優先としてきた一方で、中期的な財政収支の試算によると、県債残高の増加や実質公債費率の上昇など、中長期的な財政状況も厳しい状況にあるとされています。

令和5年度予算編成においては、真に必要な事業への選択と集中を徹底し、将来負担を考慮する観点から3つの課題への対応を最優先とし、その他の事業については必要性や緊急性を精査し、一般行政経費や投資的経費の予算については、予算要求額の上限を設定のうえ、歳入歳出の見直しを徹底するといたします。

さて、本町の令和3年度一般会計決算による実質収支は6億7067万9千円、繰越金や積



▲議会で施政方針を表明する藤本町長

立金取り崩し額を含めた実質単年度収支は2268万3千円の赤字となり、経常収支比率は95・5%と前年と比較して3・2ポイント下降しました。

しかしながら、今後数年間は公債費が9億円を超える状態が続くことが予想され、公債費への一般財源の充当を要因として、経常収支比率は高い水準で推移することが見込まれます。

また、令和3年度末における財政調整基金の残額は15億19万6千円となっており、前年度と比較して約2億3768万円減少しており、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成ができない状況が続いており、一般財源歳出の抑制が急務となっております。

さらに、原油・原材料価格の高騰や円高の進行に伴う物価高騰の影響により、各種の費用も上昇傾向になることが想定されることに加え、令和5年度以降も新型コロナウイルス感染症対策や県営湛水防除事業、下水道宮原処理区流域編入事業や公営住宅整備事業などの大きな財政需要が見込まれます。

そこで、令和5年度一般会計予算の編成方針として、重要な事業には必要な財源を確保すること、事業規模の精査を行うこと、歳出抑制を図り、その他

の事業では、行政評価等の活用による事務事業の見直しを積極的に行い、財政の健全化および持続可能な行政運営に向けて、職員一人ひとりが町財政の厳しい現状について共通の認識に立った上で、思い切った合理化、効率化を行うなど、これまでに以上に徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成に心がけ、対前年比13・57%増の総額77億7014万4千円としました。

歳入では、町税、国県支出金、寄附金および町債の増加を見込み、財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行ったところであります。

歳出では、民生費と公債費以外の項目は、すべて増額予算としました。

桜 花爛漫の候、皆さま方には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましても、感染者数が減少しており、5月8日には感染症法上の位置づけが現在の2類から5類に引き下げられ、マスクの着用についても自主性に任せ政府方針が示されましたので、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取り組みを進めてまいります。

政府は、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、新型コロナウイルス感染症、国際秩序を揺るがすロシアのウクライナ侵略、権威主義国家による民主主義・自由主義への挑戦、気候変動問題などの我が国を取り巻く環境の変化とともに、国内では、輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ渦

でさらに進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化などの難局が同時にかつ複合的に押し寄せてくる中、持続的な経済成長を期する「新しい資本主義」に向けた改革として、「人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の5分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携で推進することとしています。

これを踏まえ、令和5年度の予算要求に当たっての基本方針としては、年金・医療などの社会保障費は自然増額分の確保、地方交付税交付金などは「新経済・財政再生計画」との整合性に留意し、義務的経費については前年度予算の範囲内、その他の経費については前年度当初予算の90%以内の額としました。